

とうごう五色親水公園使用料

※薩摩川内市とうごう五色親水公園条例（平成16年条例第274号）より抜粋

別表（第14条関係）

区分	使用料
バンガロー（4人用）	1棟当たり1泊につき 4,400円
エアコン	1時間につき 100円
台座付テント（6人用）	1張当たり1泊につき 2,000円
炊事用具セット	1セットにつき 360円
バーベキューセット	1セットにつき 300円
毛布	1枚につき 300円
温水シャワー	1回につき 100円

備考

- 1 公園内施設等の使用は、入園日の午後3時から退園日の午後1時までとする。
- 2 使用時間の1時間未満は、1時間とみなす。

【使用料の減免について】

※平成16年規則第230号薩摩川内市とうごう五色親水公園条例施行規則より抜粋
（使用料の減免等）

第6条 条例第15条の規定による使用料を減額し、又は免除することができる場合及びその額は、次に定めるところによる。ただし、エアコン及び温水シャワーの使用料は、この限りでない。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳、療育手帳又は原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則（平成7年厚生省令第33号）に基づく医療特別手当証書、特別手当証書、原子爆弾小頭症手当証書、健康管理手当証書若しくは保健手当証書の交付を受けている者が入所又は通所する福祉施設又は市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校若しくは義務教育学校の主催する活動又は教育課程に基づく学習活動において、当該施設の入所者又は児童等が使用する場合 使用料の5割の額を減額
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が適当と認める場合 市長が相当と認める額を減額又は免除